

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人 ねばあらんど 松戸市日暮 3-1-5 コーポヒロ 106
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこ DE 広場馬橋)
工事等の場所	松戸市中根 459 中根公民館 松戸市馬橋 1854-3 馬橋東市民センター
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	9,182,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積事業者の「特定非営利活動法人 ねばあらんど」は、公募により選定された法人であり、平成 22 年より当該事業である「おやこ DE 広場馬橋」を実施し馬橋地域の利用者を中心に着実に周知されてきたところである。 また、平成 27 年度からは馬橋東市民センターでの出張広場も開催し、地域活動にも積極的に参加することにより、地域住民との信頼関係を築いてきた。市立第三中学校との「ふれあい体験事業」も実施し、 様々な活動を通して関係機関との連携を深めているところである。あわせて、「放課後児童クラブ事業」も実施しており、子育て支援に関する知識と経験を十分に有し、当事業の運営に生かしている。 また、当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としているため、年度毎に支援者が変わることは、信頼関係を揺るがしかねない。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約とし、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。